

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年10月6日)

[件 名]

- 鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について
【県民課】・・・2ページ
- 「CATCH the STAR ミュージックフェス（星フェス）2025」の開催について
【文化政策課】・・・4ページ
- 第23回鳥取県総合芸術文化祭「とリアート2025」の開催について
【文化政策課】・・・5ページ
- 鳥取県立美術館の「The 花鳥画展」の開催等について
【美術館】・・・6ページ
- 鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正について
【人権・同和対策課】・・・8ページ

地域社会振興部

鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について

令和7年10月6日
県民課

「輝く鳥取創造総合戦略」に掲げる政策をはじめ、県政全般の満足度などについて県民にアンケートする「鳥取県の政策に関する県民意識調査」(第10回)を実施しましたので、その結果について報告します。

1 調査概要

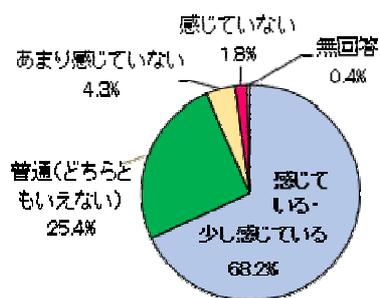
- (1) 目的 県民の関心や意向、要望等の意識を把握するとともに、継続調査をすることで、その意識の変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料として活用する。
- (2) 調査対象 県内在住の18歳以上75歳未満の者3,000名(住民基本台帳に基づく無作為抽出法)
- (3) 調査方法 郵送(回答は調査票の返送又は電子申請サービスによる回答のいずれかを選択)
- (4) 調査期間 令和7年6月26日から8月20日まで
- (5) 回答数 1,596名(1,596/3,000名 回答率:53.2%(令和6年度比1.4ポイント減少))

2 結果概要

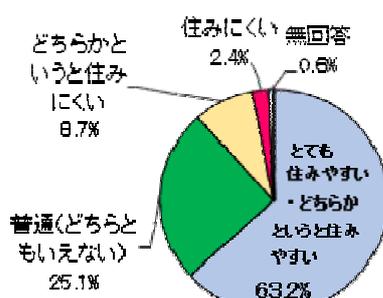
I 鳥取県の住みやすさ

- ①「鳥取県に対する愛着や誇り」には、68.2%の人が「(愛着や誇りを)感じている・少し感じている」と回答し、「今暮らしている地域の住みやすさ」には、63.2%の人が「とても住みやすい・どちらかというに住みやすい」と回答した。いずれも高い水準ではあるものの、令和2年度以降やや減少傾向にある。
- ②「鳥取県の暮らしに関してどう思うか」10項目について聞いたところ、「そう思う」との回答は「豊かな自然環境に恵まれている」が90.4%と10年連続で最も高く、次いで「地域の治安が良いと感じている」が65.1%であった。
- ③鳥取県に暮らしていて、どの程度幸せか(10段階評価、10が「とても幸せ」)を聞いたところ、「5」(普通)が27.3%、次いで「8」が20.9%で、「5」以上の回答は89.4%と全体の約9割を占め、前年度(90.4%)に引き続き高い割合となった。

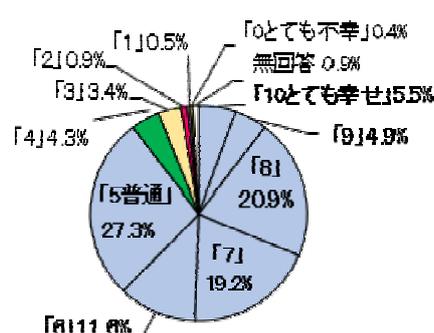
鳥取県に対して愛着や誇りを感じている



今暮らしている地域の住みやすさ



鳥取県に暮らしていて、どの程度幸せか



II 鳥取県の施策の満足度と今後の優先度

- (1) 鳥取県が実施している施策等に関し、①～③のテーマごとに満足度(5段階)及び今後の優先度(重要度が高い取組を3つ選択)について質問した。

①豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

7つの取組について聞いたところ、満足度(「満足」と「やや満足」の計。以下同じ。)は「豊かな観光資源を活用した観光誘客の取組」が38.6%と最も高く、「文化・アートのまちづくりの取組」については29.5%と前年度(23.5%)と比較し6.0ポイント増加した。今後優先すべき項目は「強い農林水産業で食の魅力を発信する取組」が64.3%と最も高く、次いで「豊かな観光資源を活用した観光誘客の取組」が62.4%であった。

②人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

7つの取組について聞いたところ、満足度は「日本一子育てしやすい『シン・子育て王国』の推進」が26.3%と最も高く、今後優先すべき項目は「若い力が輝く協働のまちづくりの取組」が62.0%と最も高かった。

③幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

6つの取組について聞いたところ、満足度は、「暮らしやすく元気になるまちづくりを進める取組」が18.9%と最も高く、今後優先すべき項目は「県内産業の持続的発展をめざす取組」が56.5%と最も高かった。

(2) 男女共同参画社会づくり

①男女に関する役割などについて

8つの項目について聞いたところ、「そう思う（「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の計。以下同じ。）」と回答した人は、「現実として家事が女性の役割となっていると思う」「現実として子育てが女性の役割となっていると思う」がいずれも約8割、「現実として介護が女性の役割となっていると思う」は約7割であった。

②男性の家事、育児、介護への積極的な参画を促進するために、行政が行うべき施策

8つの施策を提示したところ、「男性の家事・育児・介護への参画を当たり前のことと捉える社会全体の機運の醸成」が60.4%と7年連続で最も高かった。

Ⅲ 重点施策への関心・認識 性別に関するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について

①性別に関するアンコンシャス・バイアスについてどう思うか

「女性のリーダーが増えることは社会にとってよいことだ」について、「そう思う」と回答した人が71.4%と最も高く、次いで「家事・育児は、やはり女性が向いていると思う」が46.8%であった。

②自身に性別による役割分担意識があると思うか

「ある」が51.0%、「ない」が27.1%であった。

③性別役割分担意識は誰または何からの影響か

「家族（親、きょうだい、パートナー）や友人、知人」が76.7%と最も高く、次いで「職場」が33.6%であった。

④性別による生きづらさ（「暮らしづらさ」、「働きづらさ」、「仕事と家庭の両立しづらさ」など）を感じたことがあるか

「ある」が27.2%、「ない」が45.0%であった。

⑤どうすれば性別による生きづらさ（「暮らしづらさ」、「働きづらさ」、「仕事と家庭の両立しづらさ」など）が解消されると思うか

「家庭と仕事を両立しやすい環境」が61.9%と最も高く、次いで「性別に関係なく、自分の能力や個性を最大限に発揮できる社会を目指す意識づくり」が57.5%、「『男性がすべき、女性がすべき』といった性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりの見直し」が53.2%であった。

3 今後の活用

アンケート結果は、庁内各課と共有し、各種会議のほか、今後の施策の立案や評価・見直し等の過程において基礎資料として活用する。

「CATCH the STAR ミュージックフェス（星フェス）2025」の開催について

令和7年10月6日
文化政策課

県内の中学・高校生等が出演する「CATCH the STAR ミュージックフェス（通称：星フェス）2025」を10月19日に開催しますので、報告します。

開催概要

(1) 目的

ポップス・ロックバンドなど、様々な音楽活動を行う県内の中・高校生が日頃の活動の成果を発表し、挑戦やステップアップにつながるミュージックフェスを開催し、特に若年層を中心とした県内の音楽活動の活性化と拡大を図るとともに、音楽活動に携わる人材の発掘や音楽活動を通じた人材育成につなげる。

(2) 日時・会場

令和7年10月19日（日）13:30～16:45（開場：13:00）みなとテラス 市民ホール（入場無料）

(3) 出演者

25組の応募の中から予選審査を通過した15組・35人（R6：13組・30人）

- ・ヴォーカル部門：5組・5人（中学生1組・高校生3組・高専生1組）
- ・演奏・バンド部門：10組・30人（中学生4組・高校生5組・高専生1組）

<出演者募集結果（概要）>

○応募総数：25組（ヴォーカル部門9組、演奏・バンド部門16組）

（R6応募総数：30組 うち有効応募数25組 ※募集対象外の5組は県外や小学生からの応募）

- ・参加対象：県内の学校に通う中・高校生又は県内在住の高校生年齢の方
- ・募集部門：①ヴォーカル部門（カラオケ・アカペラ等）※歌唱力や表現力を評価
②演奏・バンド部門（バンド、弾き語り、インスト等）※技術力や表現力を総合的に評価
- ・募集期間：5/15（木）～8/18（月）

○今年度の応募者の特徴

- ・昨年の東部開催の成果により、西部開催にも関わらず東部の中・高校生からも多数の応募（11組）
- ・県教育委員会と連携したPR等により、中学生からの応募が増加（R6：7組→R7：10組）
- ・昨年の経験が糧になったとして、昨年度「星フェス」出場者から複数の応募（7組）

(4) 特典等

参加者全員に記念品を配布。ベストパフォーマンス賞（演奏・バンド部門）、ヴォーカル部門賞（ヴォーカル部門）、オーディエンス賞（会場投票）及びベストプレイヤー賞（個人賞）には別途特典を贈呈。

(5) ゲストアドバイザー

- ・吉田 博（よしだ ひろし）氏
久保田利伸・嵐・堂本光一等のライブにバックコーラスとして参加。ソングライターとして、西野カナをはじめ、AKB48・乃木坂46等にも楽曲提供。SONY MUSICの新人アーティストや坂道グループなどの育成にも関わる。
 - ・矢引 明子 Nandee（ナンディー）氏
シンガー。兵庫県豊岡市を拠点にライブ活動、ボーカル育成等を行っている。
- ※出演者にはプロミュージシャンからのアドバイスをもらい、更なる成長や今後の活動に繋げてもらう。

(6) ゲスト演奏

- ・吉田博 with ESHICO（エシコ） ※ESHICO：今年結成40周年となる山陰屈指のファンクバンド。

(7) 司会

- ・岡村 尚子（おかむら しょうこ）氏 ※日本海テレビ「スパイス!!」などにリポーターとして出演中。

(8) 主催

CATCH the STAR ミュージックコンテスト実行委員会（事務局：文化政策課）

応募者の声

- ・昨年も出演させていただきました。音楽活動をしている同世代の人達と出会えて刺激がもらえるイベントだったので今年も出演したいと思いました。また、昨年から成長したパフォーマンスを見てもらいたいです。
- ・昨年も出演させてもらい、プロの方からのアドバイスや、音楽を志す方との交流は、大変貴重な体験となりました。歌手を目指しています。たくさんのステージをこなしたくて申し込みたいと思いました。
- ・去年このイベントを見て、自分達も参加してみたいと思った。また、このイベントが自分たちの技量を上げるきっかけになると思った。
- ・僕の夢は歌手になることです。そのために色々な経験をするため今回のフェスに挑戦しようと思いました。日頃の練習の成果を皆さんに聴いてもらいたいです。

第 23 回鳥取県総合芸術文化祭「とりアート 2025」の開催について

令和 7 年 1 0 月 6 日
文化政策課

鳥取県総合芸術文化祭（以下「とりアート」という。）は、平成 14 年に県内で開催した「国民文化祭とっとり」の成果を継承・発展させるため、県民（県内文化活動者等）自らが関わる文化芸術事業として平成 15 年度から実施している県民主体の文化・芸術の祭典です。

23 回目となる今年は、「FUN! FUN! アート！（アートを通して 最高に楽しい ワクワクを!）」をキャッチフレーズに各種事業を実施しますので、報告します。

1 とりアート 2025 開幕式

(1) 日時 令和 7 年 10 月 12 日（日） 14 時から

(2) 場所 エースパック未来中心 小ホール

(3) 内容

■主催者開幕宣言 *主催：鳥取県、鳥取県総合芸術文化祭実行委員会

■オープニング演奏 *演奏者：竹田詩織氏(ウヰイオリ)、棚橋恭子氏(ウヰイオラ)等県出身演奏家

(4) その他

本開幕式は、10 月 11 日～12 日にかけて実施する鳥取県立美術館の企画展「The 花鳥画」と連携したアートイベント『音と光の動物園』の音楽コンサート開催前に実施。

2 実施事業の概要（10 月～）

事業名	催事名	開催時期・場所	事業概要
次世代育成事業	県立美術館と連携したアートイベント『音と光の動物園』	10 月 11 日(土)・12 日(日) (県立美術館、エースパック未来中心)	11 日：アートワークショップ ・動物を描いた絵巻物づくり<美術館> ・動物たちのペーパークラフト他<未来中心> 12 日：企画展「The 花鳥画」&アートワークショップ & 音楽コンサート ・学芸員とめぐる「The 花鳥画」<美術館> ・ペーパークラフトづくり<美術館> ・デジタルアート体験<未来中心> ・音と光の動物園コンサート<未来中心>
	FUN! FUN! 能って楽しい!	2 月 1 日(日) (米子市文化ホール)	・能楽の「おもしろい!」の発見を目的とした能楽体験ワークショップ&鑑賞。
展示事業	COLOR MIX TORIART 2025	[東部]11 月 28 日(金)～30 日(日) (とりぎん文化会館) [中部]12 月 23 日(火)～28 日(日) (県立美術館) [西部]12 月 12 日(金)～14 日(日) (米子コンベンションセンター)	・アーティストを志す新たな人材の掘り起こしと紹介、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供を目的に、鳥取県出身・在住・在学の美術を専門に学ぶ大学生、専門学校生等の作品を県内各地で巡回展示。
企画事業・地域連携事業	未来への扉 ～FUN! FUN! DANCE!～	2 月 22 日(日) (とりぎん文化会館)	①もっとおどりたい! ダンスステージ *ダンス経験者：小学 4 年生以上 30 名程度 ②とりアートオリジナル しゃんしゃんダンスステージ *小学生以上(未経験者可)：40 名程度 ③ゆるく、たのしく! エイジレスダンスステージ *県内の方なら誰でも可：90 名程度 <県内 3 会場で各 30 名程度> ※現在、出演者・出演団体募集中。

鳥取県立美術館の「The 花鳥画展」の開催等について

令和7年10月6日
美 術 館

3月30日に開館した県立美術館において、「とっとり県民の日」によるコレクション展観覧無料デーとした9月12日、開館からの利用者総数が20万人に達し、利用者20万人セレモニーを執り行いました。10月11日から開幕する初年度の秋季企画展「The 花鳥画ー日本美術といきものたちー」等についてご報告します。

1 これまでの利用者数等

期 間	利用者数	うち、企画展・コレクション展観覧者数
令和7年3月30日～9月28日	219,094人	112,884人 ※企画展・コレクション展 85,730人 ※コレクション展のみ 27,154人

- ・開館記念展アート・オブ・ザ・リアル 50,810人（3月30日～6月15日）
- ・水木しげるの妖怪 百鬼夜行展 34,920人（7月19日～8月31日）
- ・鳥取県美術展覧会（県展） 4,802人（9月13日～21日）
- ・アールブリュット展 in 鳥取県立美術館 5,287人（9月13日～28日）
- ・小学4年生招待ミュージアム・スタート・バスプログラム 2,557人（前期5月～9月）
- ・貸館の催し利用者 計52,262人（3月30日～9月28日）
 - 〔貸館〕鳥取県伝統工品半世紀記念展（4月18日～5月10日）約1万3千人 ※入場無料
 - 〔貸館〕砂丘社1920～2025展（4月1日～13日）約6千人 ※入場無料
 - 〔貸館〕創作『因伯との会』グループ作品展（8月12日～16日）約2千5百人※入場無料

2 美術館への支援等

(1)「友の会」会員

- ・会員数 427人（8月末現在）
- ・友の会特典
 - 「コレクション展」観覧無料 のべ335人利用
 - 「コレクション展」同伴者2名まで団体料金 のべ29人利用
 - 来館10回で鳥取県立美術館オリジナル絵はがきの進呈 12人利用
 - 特別イベント（近県美術館への視察1回、講演会3回（館長、学芸課長、ゲスト講師））

(2) 寄附金・協賛金

①企業等から県への寄付 計400万円超(物品も含む)

- ・倉吉ロータリークラブ（創立70周年記念事業による寄附・令和6年度）
- ・有限会社海老田金属（令和6年度）
- ・倉吉グレートライオンズクラブ（令和6年度）
- ・有限会社たいら（人形のたいら）（令和7年度）

②個人から県への寄附(ふるさと納税) 計970万円超

- ・令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）計322件、計7,785千円
- ・令和7年度（令和7年4月～8月）計103件、計1,969千円

③オフィシャルパートナー(企業協賛) 計20社、計1,000万円超

- ・[プラチナ]2社 株式会社山陰合同銀行、大和リース株式会社
- ・[ゴールド]2社 株式会社ラークコーポレーション(三輪)、株式会社IDホールディングス
- ・[シルバー]2社 株式会社鳥取銀行、ニッポン高度紙工業株式会社
- ・[ブロンズ]14社 倉吉信用金庫、県立美術館建設工事職長会、鳥取信用金庫、米子信用金庫、株式会社きんでん、株式会社カヤノ写真機店、株式会社ホテルセントパレス倉吉、小林薬局有限会社、スイコー株式会社、社会福祉法人みのり福祉会、ヤマタグループ、尾池工業、東京印刷株式会社、有限会社鳥取県情報ネットweb鳥～みんぐ

※協賛金額順、同額の場合は申込順でホームページ等に公開

④コレクション展パートナー(企業協賛) 計2日間・新日本海新聞社（6月28日、29日）

⑤その他物品の企業協賛 1件・足芝建築株式会社（令和7年度）

⑥賛助会員(個人協賛) 計9人 計30万円超

※10月1日から、企業協賛や個人協賛の令和8年度分の募集を行っています。



(3) 鳥取県立美術館ボランティアTMOA+（ティーモア・プラス）

- ・登録者数 約300人（令和7年度）
- ・主な活動内容 ミュージアム・スタート・バス対話鑑賞ファシリテーター、ひろまでの「毎日アートを楽しめる美術館」プログラムの運営、ポスター・チラシの整理・配架、学芸資料の整理補助、館内美化、建築ガイド(11月～実践予定)等

3 The 花鳥画－日本美術といきものたち－展の概要

(1) 展示概要

江戸時代を中心とした多彩な花鳥画作品を一堂に展示し、日本美術における動植物を主題とするアートの諸相とその魅力についてご紹介します。江戸期を中心とする県内外の花鳥画作品、およそ120点を展示します。



会期	令和7年10月11日（土）から11月24日（月・祝）まで [休館日] 月曜日（10/13、11/3、11/24は開館）、10/14（火）、11/4（火） ※11/5（水）は展示替え作業のため、The 花鳥画展は閉室（美術館は開館）
会場	鳥取県立美術館 3階 企画展示室
観覧料	一般：1,200円（950円）、学生：750円（600円）、高校生：500円（400円）、 小中学生：300円（240円） ※（）内は前売料金・20名以上の団体料金 ※未就学児、障がいのある方・難病患者の方・要介護者等及びその介護者は無料
主催	The 花鳥画展実行委員会（鳥取県、鳥取県立美術館パートナーズ、TSK山陰中央テレビ）

(2) 主な関連イベント

○10月19日（日）特別講演会Ⅰ「花鳥画の内と外：日本の自然と舶来文化の出会い」

講師：[第1部：講演] タイモン・スクリーチ氏（国際日本文化研究センター教授）
[第2部：対談] 彬子女王殿下、タイモン・スクリーチ氏

○11月24日（月・祝）特別講演会Ⅱ「動物絵画の面白さ」

講師：金子 信久氏（府中市美術館学芸員）

○10月26日（日）スペシャルトーク「自然科学の眼で花鳥画を読み解くとー」

講師：一澤 圭（県立博物館主幹学芸員）、鶴 智之（同学芸員）、山田 修平（県立美術館学芸員）

○11月2日（日）落語イベント「落語×花鳥画 一日限定！錦秋TMOA寄席」

出演：桂 小文吾氏、桂 福枝氏 ※午前午後合せて4席上演

4 コレクションギャラリーでの展覧会の概要

あーとのとびらをひらく展覧会シリーズ 小松宏誠展 光と影のモビール、けしきと歌 （9月20日～11月9日 コレクションギャラリー1、2）

[概要]子どもたちをはじめとするすべての方々に、多様なアートと出会い、アートを身近に感じていただくことを目指して、鳥取県立美術館アート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)が企画する展覧会。動きと光と影が織りなすインスタレーション作品をご紹介します。

[関連企画] 9月22日（休館日）障がいのある方のための特別鑑賞会
10月18日 小松さんによるアーティストトーク
「海のけしき」画像募集、2階ギャラリースペース展示



「ブリロ」が「モリロ」と出会ったとせよ アンディ・ウォーホルと森村泰昌二人展 （10月9日～12月7日 コレクションギャラリー3 ※ブリロ・ボックス展示）

[概要]《ブリロ・ボックス》はポップ・アートの旗手、アンディ・ウォーホルの代表作の一つとして知られており、非芸術的、非個人的な外観によって大きな議論を引き起こし、その余波は発表から半世紀を超えて、本県にも及びました。鳥取県立美術館では、さまざまな文脈の中でこの作品を紹介する試みを続けています。

[関連企画] 10月12日・11月16日 学芸員によるギャラリートーク
11月9日 森村さんによる講演と館長とのトーク
「ブリロ・ボックスはなぜおもしろいのか？」
12月7日 森村さんの映画「エゴ・シンボシオン」上映会

鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正について

令和7年10月6日
人権・同和对策課

SNSなどインターネット上における誹謗中傷や差別行為等人権侵害の発生・被害拡大を防止するため、緊急に対策を講じる必要があることから、削除要請に係る支援など条例の実効性を高めるための条例改正を検討していますので報告します。

1 検討の経緯

- 本県においては、平成8年に「人権尊重の社会づくり条例」を全国に先駆けて制定し、あらゆる差別の解消や真に尊重される社会づくりを推進している。
- 平成21年には、条例に「人権に関する相談」に関する規定を新たに設け、「人権尊重の社会づくり相談ネットワーク」を構築し、相談支援を充実することで、人権侵害に直面する県民の救済を図る仕組みを創った。
- 令和3年には、新型コロナウイルス感染症に対する差別や性的指向など、人権問題の多様化、複雑化に対応するため、様々な人権問題を例示（人種、国籍、民族、信条、年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、感染症等の病気、職業、被差別部落の出身であること等）し差別を禁止する包括的な条項にするとともに、**インターネットやSNS上での差別行為等が大きな社会問題となったことから、インターネット上の行為を含むことを、改めて明示する条例改正を行った。**
- 本県では、条例制定以来一貫して個々の県民に寄り添った相談支援を行っており、これまでも、ネット上の人権侵害について今日のように広く社会問題となる以前から、相談案件には、人権尊重の社会づくり相談ネットワークの専門家(弁護士)の助言も得ながら、法務局人権擁護制度の活用紹介や専門機関への相談、プロバイダ事業者への削除要請など、**ネット上の人権侵害の被害相談者を支援してきた。**
- インターネット上の差別行為等により人権が侵害され、最悪の場合、命が失われるような深刻な事態が生じる今般の状況に対し、令和7年4月に国は情報流通プラットフォーム対処法を施行し、大規模プラットフォーム事業者に「対応の迅速化」と「運用手続の透明化」等を義務付けるなどの対策を始めているが、さらなる**インターネット上の差別行為等の発生、被害拡大を防ぎ、県民を守るため、削除の実効性を高めるべく条例改正を行う。**

2 条例骨子案

(1) 重大な人権侵害を受けた場合の削除要請

- ・重大な人権侵害を受けた場合、情報流通プラットフォーム対処法に基づく削除要請、その他の対策を支援し、場合によっては県も表現の自由に配慮しつつ自ら削除要請を行う。

(2) 適正な処理がなされない場合の削除命令等

- ・(1)により県が削除要請を行っても適正な処理がなされない場合は、人権尊重の社会づくり協議会の意見を聴いた上で、削除命令を行う。
- ・削除命令に従わない場合は、氏名等の公表や過料を伴った実効性の確保についても検討する。

(3) インターネットリテラシーの向上等

- ・インターネット上の差別行為を抑止するために、インターネットリテラシーの向上のための啓発事業を関係者と一緒に行っていく。

3 関係団体の主な意見

- ・インターネット上の攻撃を受けたことがあり、県の条例改正の動きに賛同する。
- ・SNS等での差別行為に対応していただけるのはありがたい。
- ・外国人をめぐる様々な人権問題もインターネット上で増えているので、県の条例改正の趣旨に賛同する。
- ・インターネット上以外の差別行為も対象にしてほしいが、まずは今回の実効性を持たせる条例改正に賛同するし、応援したい。

4 今後のスケジュール

- ・人権尊重の社会づくり協議会の開催（複数回）
- ・県民参画基本条例に基づく県民参画電子アンケートの実施